

平成25年度第2回協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年2月5日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 1階 小・中会議室

出席者33名 欠席者6名

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 企画課長あいさつ（総務部企画課 河野政弘）
4. 八街市協働のまちづくりに係るアドバイザーあいさつ
（千葉大学法経学部 准教授 関谷昇先生）
5. 議題

（1）現状把握の共通認識について

事務局より以下の内容について資料をもとに説明

- ・行政の実施プロセス
- ・本市の人口推計等
- ・区の加入状況
- ・市内NPO法人の状況
- ・市内ボランティア団体の状況
- ・八街市における市民と行政との協働のまちづくり実態調査
- ・八街市内自治会（区）等実態調査

関谷先生：補足説明

行政の実施プロセスについて、総合計画をもとに行政の事業が実施されていくが、限られた予算の中でどのように実施していくか、また、これからは行政がすべてのサービスを賄うことは難しくなるため、市民もできる限り行政と協働して事業を行わないとやっていけない時代となる。だから市民も行政がどのような事業を行っていて、自分たちが手伝うことができる部分はないか把握する必要がある。これから分科会等で作業をする際に各テーマ毎にどんな事業を行っているかなどの議論をしていくことになると思います。市民もただ行政に要望・要求するだけではなく、どの部分が自分たちにできることなのかを考える必要がある。

また、人口推計では2040年には約2万人減少する見込みであること、それから区の加入状況も減少傾向にあり、区の存続が危ぶまれ役員などの負担も大きくなっていく。

NPO、ボランティア団体の活動状況は様々であると思うが、これからの研究で実態調査を行ってあぶり出していただきたい。

区の実態調査の資料は、職員研究会の職員が積み重ねてきた資料ですので、これをもとにこれから市民の皆さんと一緒に区の問題等に取り組んでいければと思います。

これらの区は横の繋がりが大事ではあるけれども横並びになる必要はありません。それぞれの地域によって歴史や環境も違うので、その個性を活かしてまちづくりを行うことが問

われていますので、資料を参考にこれから議論できればよいと思います。

協働のまちづくり実態調査の資料は市役所内の事業で協働で行っているものを一覧にしたものなので、必要に応じて分科会で活用していただければと思います。

市がお金を出して、市民が活動することが協働とされている方が多い傾向があるが、協働は、行政と市民がお互いに役割を話し合っ、課題解決したり、地域を活性化させることが協働なので、双方向で話し合っ進めていくことなので、そうした場ややり方が現在どこまでできているかなども含めて議論していければよいと思います。

質疑応答

会長

事務局と関谷先生のアドバイスを受けてご質問はありますか。

A

行政の実施プロセスの説明の中で、総合計画や予算の話がありましたが、市民との協働の関係からみた場合、どのようなかわり方で市民が参加し実施されているかをお聞かせ願いたい。

事務局

企画課として、現在の総合計画の策定経緯についてご説明したいと思います。平成17年に現在の総合計画を作成しましたが、基本構想については20年で作成し大きな変更はありません。また、同時に第1次基本計画を5年スパンで策定しております。その5年後の平成22年に第2次基本計画を作成し現在に至っておりますが、そのプロセスは17年当時も22年当時も変わりはありません。

その中で市民参画としては、まちづくり市民会議という組織を立ち上げて、公募したうえで市民から参加を募り市民会議を開催しました。その方々に本市にとって、どういうことが望まれるかなど意見をいただきました。

また、職員が小学校区単位で出向いて聞き取り調査を実施し、市民の意見を集めた経緯がございます。

これらを踏まえて基本構想や基本計画の素案を作成し検討しました。

その素案を最終的に審議するのが総合計画審議会という組織があり、その中にも市民の方々に参加いただき最終的にそこで諮問及び答申をしております。

また、市の内部では総合計画等のプロジェクトチーム等を設置し検討もしております。

次に予算については、予算編成期に財政課から予算編成に関する指針が示され、その中に総合計画等の理念に則って予算要求するように記載されております。また、財政状況も厳しいため、事業の内容についても各課において適正に精査し予算要求するように指示されています。このため市民からの要望も各課に様々な内容が出されていますが、十分に各課及び財政サイドで協議し予算計上されている状況となっております。。

会長

よろしいでしょうか。

A

はい

会長 他にございませんか。
それでは議題（２）に移りたいと思います。
続いて、「八街市協働のまちづくり検討会における今後の進め方について」事務局の説明を求めます。

事務局

「八街市協働のまちづくり検討会における今後の進め方」の資料をもとに順次説明。

1. 分科会の設置及びテーマの設定
2. 構成員及び役割分担
3. 分科会開催スケジュール
4. 分科会の検討内容
5. 分科会の検討内容等の報告
6. 検討内容のまとめ

会長 最初に分科会の設置及びテーマの設定について、ご意見はありますか。

会長 では5つに絞った背景はどのようなものでしたか。

事務局 関谷先生にもアドバイスを受け、事務局の方で皆さんが議論しやすい内容でテーマを考え5つのカテゴリーに分類し設定しました。また、市職員も各部署から参加しているので、おおむね全ての分野において一般的にテーマとなり得るものを選出しテーマを設定しました。

B 分科会のテーマ等はこれでよいと思いますが、例えば第1と第2で共通する部分を議論する場合は、当然合同で実施することも必要になるとは思います、そういった場合の話し合いの場はどのようにするのか。

事務局 基本的にスケジュール案で示した分科会の開催方法は、今日と同様な形式で同じ会場に各島を作って、関谷先生も参加していただきアドバイスを受けながら実施することを想定しております。

今後、議論していく中で、横断的な議論を行いたいという部分も出てくるとは思います、例えば第1と第2分科会で自主開催するなどそれぞれで話し合っ

て実施することはよいと思います。

会長 他にございますか。では各構成員の分科会のグループ分けについてはどうでしょうか。

※分科会の構成員について、事務局案で仮設定したグループ分けにおいて、別のテーマを希望する方を調整。

C 分科会はテーマ毎に議論されると思いますが、自分以外の分科会の他のテーマについても意見を述べることはできますか。

事務局 中間発表などの検討会の場において、他のテーマについても発言はできます。

会長

続いて、構成員及び役割分担についてですが、すでに、構成員については、意見調整を行いました。そのほか役割分担の区分については事務局案でよろしいでしょうか。

異議なし

会長

よろしければ、この後の分科会の開催時に役割分担を決めて事務局へ報告していただければと思います。

なお、分科会長は検討会の会長が指名することになっておりますので、指名させていただきます。

※各分科会会長指名

会長

続いて分科会の開催スケジュールについてご意見はありますか。

異議なし

会長

続いて、分科会の検討内容についてご意見はありますか。

D

分科会において、横断的に行う合同開催の場合、日程や連絡方法はどのようにすればよいのでしょうか。

事務局

自主開催の開催方法については、各分科会で話し合っただけの日時等を決定していただければと思います。ただし、開催日と場所は事務局へご連絡ください。

また、連絡先については事務局に申し出ただければ、連絡できるようにしたいと考えております。

なお、分科会の自主開催については、要項の第6条第4項に分科会長が事前に会長の承認を得たうえで開催することとなっておりますので、事務局を通じて開催日等の連絡をよろしくお願ひします。

会長

続いて、分科会の検討内容等の報告についてご意見はありますか。

| | |
|-----|--|
| 会長 | 異議なし |
| 事務局 | <p>続いて、検討内容のまとめについてご意見はありますか。</p> <p>1月に分科会の最終報告をしていただくわけですが、3月までに指針を作成するので、分科会の作業と同時並行で指針の作成も前倒しして行うことも考えられますのでよろしくお願いたします。</p> |
| 会長 | <p>議事録の掲載についてですが、今回、事務局の方で第1回の議事録を作成して配布されておりますが、このような形式で市のホームページに掲載することについて何か意見はありますか。</p> |
| 会長 | <p>異議なし</p> <p>それでは議題（3）の分科会の開催を行いたいと思います。</p> <p>初回の分科会なので、自己紹介と役割分担の決定、それから次回の検討方針まで話し合っ報告書に記載のうえ事務局へ提出してください。</p> |
| 事務局 | <p>※各分科会開催</p> <p>※各分科会の役割分担報告書受領</p> <p>書記の方には、後日、分科会報告書の電子データの様式をメールで送信しますので、本日の報告書もその様式を使用して作成のうえ事務局へ提出してください。今後、分科会の報告書もホームページに掲載する予定ですのでよろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>続いて議題（4）のその他について事務局から何かございますか。</p> |
| 会長 | <p>本日お配りしたスケジュール案についてですが、今一度説明を加えたいと思います。まず、職員研究会は、市職員のみで開催するものです。検討会は皆さん全員で集まって実施する会議となります。スケジュール案の分科会は、同じ時間と会場でグループ分けして実施することを想定しています。分科会の自主開催については、スケジュール案に記載している日程以外の日時に実施するものとなります。</p> <p>あと、分科会の開催時においてですが、最後の数分の時間で各分科会の発表の場を設けて、意見交換できるようなことも考えております。</p> |
| 事務局 | <p>以上をもちまして本日の検討会を閉会します。</p> <p>本日はご苦勞様でした。</p> |